

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成31年 2月 6日（水）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時 6分
場 所	第2委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	山田委員長、斉藤副委員長、安斎・酒井（隆裕）・濱本・ 佐々木各委員		
説 明 員	総務部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署員に、安斎委員、濱本委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港関係の報告について」

○（総務）企画政策室小川主幹

それでは、石狩湾新港関係の報告につきまして、資料に基づいて説明させていただきます。

報告事項は、①平成30年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算についてから、⑥平成31年度石狩湾新港港湾関係事業予算（案）についてまでの6件で、資料の1枚目は各報告の概要となっております。

①と②の概要としましては、30年度の補正予算となっており、執行額の精査により、歳入・歳出予算ともに一般会計と特別会計を合わせ、約2億7,500万円の減額となり、本市の負担金としても約3,900万円減の約2億4,600万円となるものであります。

③と④の概要としましては、31年度の予算案となっており、歳入・歳出予算ともに一般会計と特別会計を合わせ、港湾建設費の歳出増加等により、対前年度当初予算より約2,300万円の増額となりますが、使用料の歳入増加及び公債費の歳出減少等により、本市の負担金としては対前年度当初予算約900万円減の約2億7,600万円となるものであります。

⑤の概要としましては、30年度の国の直轄事業に係る港湾関係事業補正予算案となっており、直轄事業の北防波堤の整備について、当初配分事業費に8億1,000万円追加され、事業費の総額が約14億7,400万円になるものであります。

⑥の概要としましては、平成31年度港湾関係事業予算（案）となっており、30年第3回定例会で報告した港湾関係事業要求（案）が予算案になったものであり、内容の変更はありません。

これらにつきましては、石狩湾新港管理組合から事前に協議がありましたので、順次、内容を説明いたします。

最初に、①の平成30年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算については、資料1－1をごらんください。

まず、資料中段の歳出の表から説明いたします。表の右から3番目、補正額の欄をごらんください。総務費は人事異動等に伴う給与、職員手当などの人件費の減額により1,239万4,000円の減額、港湾建設費は国直轄事業負担金が当初予算と比較して直轄事業費が減少したことにより7,888万7,000円の減額、補助事業が当初配分の減により1億2,540万円の減額となるなど、合計で2億2,328万7,000円の減額、公債費は公共事業債の利率の確定などにより、償還利子等の減額に伴い215万1,000円の減額、諸支出金は特別会計の収支不足の改善等により3,697万5,000円の減額を行うものであります。

次に、資料上段の歳入の表について説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については岸壁使用料等の港湾施設使用料の増に伴い1,774万3,000円の増額、国庫支出金は補助事業費の配分減に伴う国庫補助金の減額などにより6,340万円の減額、繰越金は前年度決算による歳計剰余金の増により、9,236万9,000円の増額、組合債は国直轄事業負担金及び補助事業費の減に伴い、公共事業債について8,950万円の減額を行うものであります。

表の上に戻りまして、分担金及び負担金は、歳出の合計額から歳入の使用料及び手数料以下の合計を差し引いた額となりますので、2億3,201万9,000円減の14億7,508万9,000円となっております。

これらにより、歳入、歳出合計とも現計予算額に比べ2億7,480万7,000円を減額し、予算総額を19億696万4,000円に補正するものであります。

なお、下段の欄は参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、各母体からの負担金は 2 億 3,201 万 9,000 円減の 14 億 7,508 万 9,000 円となり、このうち小樽市の負担金は 3,867 万円減の 2 億 4,584 万 8,000 円となります。

次に、②の平成 30 年度港湾整備事業特別会計補正予算につきましては、資料 1－2 をごらんください。

まず、資料上段の歳入の表を先に説明させていただきます。表の右から 3 番目、補正額の欄をごらんください。

使用料及び手数料は、ひき船使用料等の港湾施設使用料の増に伴い 4,025 万円の増額、財産収入は土地貸付収入の減により 396 万 6,000 円の減額、繰入金は港湾整備事業特別会計における収支不足額の減により 3,697 万 5,000 円の減額を行うものであります。

次に、資料下段の歳出の表を説明いたします。

総務費は総務管理費において、施設の老朽化に伴う修繕費の増などにより 1,400 万 7,000 円の増額、公債費は利率の確定などによる償還利子等の減額に伴い 1,469 万 8,000 円の減額、これらにより、歳入、歳出合計とも現計予算額に比べ 69 万 1,000 円減額し、予算総額を 14 億 1,493 万 3,000 円に補正するものであります。

次に、③の平成 31 年度一般会計予算につきましては、資料 2－1 の表の右から 3 番目、前年度当初予算額との差額である比較（Ａ）－（Ｃ）と、表の左から 3 番目の本年度当初予算額（Ａ）の欄をごらんください。

まず、資料中段の歳出の表から説明いたします。

議会費は対前年度 40 万 4,000 円増の 1,082 万 8,000 円、総務費は総務管理費の臨時職員の減、委託料の増などにより、対前年度 404 万 6,000 円増の 4 億 5,631 万 4,000 円、港湾建設費は、国直轄事業負担金では 2 億 2,500 万円の増、補助事業費で 800 万円の増、単独事業費では 8,440 万円増で、合計では対前年度 3 億 1,740 万円増の 8 億 6,636 万 4,000 円、公債費は起債の償還が進んだことにより対前年度 5,057 万 9,000 円減の 7 億 8,872 万 4,000 円、諸支出金は特別会計の収支不足分として、一般会計からの繰入金で対前年度 8,744 万 9,000 円減の 2 億 4,286 万 3,000 円、予備費は前年度と同額の 50 万円となっております。

次に、資料上段の歳入の表について説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料は対前年度 1,733 万 6,000 円増の 8,369 万 1,000 円、国庫支出金は補助事業に係る国からの補助金の増などにより対前年度 800 万円増の 9,200 万円、道支出金は港湾統計調査の委託金で、前年度と同額の 21 万 7,000 円、財産収入は財産運用・売払収入で、前年度と同額の 2 万円、繰越金は前年度と同額の 1 万円、諸収入は前年度と同額の 6 万 1,000 円、組合債は国直轄事業及び補助事業に伴う港湾事業債で、対前年度 2 億 970 万円増の 5 億 3,370 万円となっております。

表の上に戻りまして、分担金及び負担金は、歳出の合計額から歳入の使用料及び手数料以下の合計額を差し引いた額となりますので、対前年度 5,121 万 4,000 円減の 16 億 5,589 万 4,000 円となっております。これにより、歳入、歳出とも前年度に比べ 1 億 8,382 万 2,000 円増の 23 億 6,559 万 3,000 円を予算総額とするものです。

なお、下段の表は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、各母体からの負担金は対前年度 5,121 万 4,000 円減の 16 億 5,589 万 4,000 円となり、そのうち小樽市の負担金は 853 万 6,000 円減の 2 億 7,598 万 2,000 円となっております。

なお、資料 2－2 については、一般会計の科目別の主要な事項を款ごとに、左側に歳入、右側に歳出で分けて示しており、歳入では使用料及び手数料など、歳出では総務費や港湾建設費などの内訳を示しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、④の平成 31 年度港湾整備事業特別会計予算につきましても、資料 2－3、表の右から 3 番目の前年度当初予算額との差額である比較（Ａ）－（Ｃ）と、表の左から 3 番目の本年度当初予算額（Ａ）の欄をごらんください。

まず、資料上段の歳入の表について説明いたします。

使用料及び手数料はひき船使用料の増などにより、対前年度 3,502 万円増の 4 億 4,770 万 9,000 円、国庫支出金は農水産品輸出促進基盤整備事業の増により、対前年度 1,600 万円増の 4,600 万円、財産収入は土地貸付収入の減により

対前年度682万5,000円減の577万8,000円、繰入金は一般会計から特別会計への繰り入れとして対前年度8,744万9,000円減の2億4,286万3,000円、諸収入は前年度と同額の2万円、組合債はコンテナヤード整備事業の減などにより対前年度1億1,800万円減の5億1,200万円となっております。

次に、資料下段の歳出の表について説明します。

総務費は施設管理費の増などにより対前年度3,253万6,000円増の3億6,240万9,000円、港湾建設費は30年度に樽川地区の野積場の整備工事が完了したこと及び31年度のガントリークレーン工事の減により対前年度1億200万円減の5億5,800万円、公債費は起債の償還が進んだことにより対前年度9,179万円減の3億3,346万1,000円、予備費は前年度と同額の50万円となっております。これらにより、歳入、歳出とも前年度に比べ1億6,125万4,000円減の総額12億5,437万円となっております。

下の表は、花畔ふ頭荷役機械製作設置工事に関する債務負担行為で、工事期間は31年度から32年度まで、限度額は11億300万円となっております。

なお、次の資料2－4は、特別会計の科目別の主要な事項を款ごとに、左側に歳入、右側に歳出で分けて示しており、歳入では使用料及び手数料など、歳出では総務費、港湾建設費などの内訳を示しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、⑤の平成30年度直轄事業に係る石狩湾新港港湾関係事業補正予算（案）につきましては、資料3－1と資料3－2をあわせてごらんください。

まず、資料3－1の平成30年度補正予算額（案）をご覧ください。今回補正の対象となりますのは、本港地区の北防波堤となっております。整備の箇所は資料3－2の右上に示した場所になります。

資料3－1に戻りまして、整備の内容につきましてはケーソンの製作を2回行うものであり、次年度予定していた事業を前倒しして行うものであります。事業費としましては、表の右から3番目の平成30年度当初配分額（B）の6億6,380万円に、表の右から2番目の平成30年度補正配分額（案）（C）の8億1,000万円が追加され、総事業費は14億7,380万円になるものであります。

次に、⑥の平成31年度石狩湾新港港湾関係事業予算（案）につきましては、資料4－1と資料4－2をあわせてごらんください。

資料4－1は、30年第3回定例会の総務常任委員会で報告させていただいた、港湾関係事業予算要求（案）が予算案となったものであり、資料4－2の31年度施工予定の箇所図とともに、前回の報告と同様の内容となっております。

以上が石狩湾新港管理組合の30年度補正予算と31年度当初予算、石狩湾新港港湾関係事業の30年度補正予算案、31年度予算案の概要となりますが、市としましては、以上の同管理組合からの協議案件について内容を確認した結果、妥当と判断し、同意回答をいたしたいと考えております。

○委員長

これより、質問に入ります。

なお、順序は自民党、共産党、立憲・市民連合、公明党、安斎哲也委員の順といたします。

自民党。

○濱本委員

石狩湾新港管理組合の議会があるので、あるとすればそちらでやります。きょうはしません。

○委員長

自民党の質問を終結いたします。

共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎平成30年度直轄事業に係る石狩湾新港港湾関係事業補正予算（案）について

まず、補正予算についてお伺いしたいというふうに思います。

今回、北防波堤の整備につきまして行われるということでもあります。たしか平成29年度のときにはなかったと思いますから、これは今回やられるのかなというふうに思いますが、そこで、国の緊急対策が今回充てられるというふうになったと聞いているのですけれども、どのようなメニューでこの緊急対策が行われるのか、まずこれをお伺いしたいと思います。

○（総務）企画政策室小川主幹

メニューにつきましては、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に基づくものと聞いております。

○酒井（隆裕）委員

防災・減災、国土強靱化のための緊急対策ということでもありますけれども、それではどういった分野で、対象インフラはどのようなものなのか緊急対策一覧を見ました。そこでは、防災のための重要インフラ等の機能維持というものと、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持に充てられるというふうになっています。恐らく、当然港湾だというふうになると思いますけれども、どういった分野で、対象インフラはどれなのか説明していただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

管理組合からは、北防波堤に係る重要インフラ緊急点検の結果から、全国の主要な防波堤に関する緊急対策のメニューに該当していると聞いております。

○酒井（隆裕）委員

全国の主要な防波堤に関する緊急対策ということでもあります。ここではどのように書かれているかということ、防波堤の補強等と港湾BCP等の充実化というのが書かれておりますが、今回の場合というのは、この防波堤の補強等というふうに当たるのですよね。BCPはソフト事業ですから、それは当たらないですよね。そういう認識でよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

石狩湾新港管理組合からは、詳しい具体的な中身につきましては聞いておりませんので、今ここでお答えすることはできません。

○酒井（隆裕）委員

いやいや、それではおかしいですよ。先ほど問題ないというふうに小樽市としては言ったというわけですから、当然その中身についてもどういったことで行われて、しっかりと担保されるのかということ、やはり新港管理組合の母体でもあるわけですから、把握しておく必要があるのではないのでしょうか。

改めて聞きますが、この防波堤の補強等というふうに出されていますけれども、箇所数は、高潮・高波対策が約10施設、津波対策は約5施設であります。高潮・高波、津波の被災リスクが高く、対策が実施されていない施設、これが対象となるというふうに言っているわけでもあります。率直にお伺いしますけれども、現在の石狩湾新港において、この北防波堤が整備されていないことにより高潮・高波、津波などのリスクが高い、そうした港湾であるというふうな認識ですか。

○（総務）企画政策室長

今回の補正予算につきましては国の直轄事業ということでございまして、国がどういったメニューを当てはめて補正をしているのかということなのですが、その詳細については今主幹から申し上げましたとおり、どのメニューで、どういった対象となっているかということまでは正直把握はしておりませんけれども、小樽市といたしまし

ては、北防波堤の必要性という観点から言っても、こうやって国の補正予算がついて事業が進捗するというものについては何ら問題のないことだと考えておりますので、その予算の中身については申し訳ありませんが、高潮対策なのか津波対策なのか、そのいずれなのかについては現時点ではまだ把握していないという状況でございますので、御理解をお願いいたします。

○酒井（隆裕）委員

我々は、この北防波堤の延伸工事については全く急ぐ必要がないというふうに思っています。国はこうやって新たな制度をつくり、そしてその中にねじ込んででもこうしたことをやろうとしていく、本当に私は問題があるというふうに思っています。だからこそ、こうした委員会の中で、小樽市として、母体の一つとしての意見をしっかりと石狩湾新港管理組合に言っていかなければならないというふうに思います。

北防波堤についての必要性はあるというふうに言いましたが、これだけは確認したいのですけれども、今リスクが存在しているという認識ですか。

○（総務）企画政策室小川主幹

北防波堤につきましては、国の基準であります静穏度が確保されていないということがございますので、整備が必要なものと考えております。

○酒井（隆裕）委員

静穏度云々の話がありましたけれども、これも全くでたらめの話ですよ。静穏度が現在どれだけになっているのかといいますと、93.8%のときというのは342日だと、以前の委員会の中でも御答弁されております。これを、静穏度97.5%にすれば355日になるのだというお話だったと思います。言ってみれば、このわずか1年間のうち13日間、このための工事だと。なぜそこに巨額のお金をつぎ込まなければならないのか。そして、小樽市もそうしたものに巻き込まれていくという。今言った静穏度については、この認識でよろしいですか。

○（総務）企画政策室小川主幹

静穏度につきましては、今委員が言われたとおり基準を満足していないという状況になっております。

○酒井（隆裕）委員

基準を満足してないではないです。現在でも静音度93.8%の日が342日と、ほとんど静穏が保たれているのですよ。これを、北防波堤の延伸整備、この400メートルが全て完成することによって、355日、97.5%の静穏度になるということで、だからこそわずか13日の静穏度を保つために、国の基準だからといってやるのは問題だというふうに言っているわけでありまして。基準に達していないというのは、私は詭弁でしかないというふうに思っています。

◎平成31年度石狩湾新港港湾関係事業予算（案）について

北防波堤についてお伺いいたします。

2019年度予算額案では、例年この北防波堤について、事業費として20億円程度出されているわけでありましてけれども、今回は31億円と、事業費で1.55倍になっております。なぜこれほどまでに膨らんだのかお示ししていただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

平成31年度の予算につきましては、31億円要求している形になっております。事業の概要は本体工としてケーソンの製作、据えつけを行うものでありますが、過年度工事により地盤改良が先行しているため、31年度の工事着手後直ちにケーソンの施工が可能となっております。施工条件、年間施工量などを踏まえ、予算編成としては適切であると考えております。

○酒井（隆裕）委員

適切だというふうにおっしゃられているのですけれども、それでは、ここ5年間のこうした配分額、それから事業費、これはどんなふうになっているのかというのは把握されているのでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

北防波堤の事業費の配分につきましては、平成25年度は事業費 7 億2,800万円、26年度は 7 億8,920万円、27年度は 7 億500万円、28年度は 7 億860万円、30年度は 6 億6,380万円の配分となっております。

○酒井（隆裕）委員

結局、毎年こうした予算を立てても、7 億円程度しか来ていないのですね。この予算案を見ますと、北防波堤の延伸工事につきましては2021年度完成予定というふうに記されております。ここで枠外を見ますと、「完成年度は予算配分の状況により変更あり」というふうにも書かれているわけであります。これまでの 7 億円程度のペースから考えたらもう、満額これが今回認められたという形にしても、私はこの予定どおりには全く進まないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

現在の進捗を考えますと、平成33年度の完成は難しいかと考えております。

○酒井（隆裕）委員

そうなのです。どう考えても難しいのです。ただ一方では、こういうふうにとにかく31億円の事業という形でやっていく、実際にはそうはならなくなっていると。結局、こうした要望をしているのにもかかわらず満額で来ないということは、やはり国としてもそれほどこの北防波堤工事については緊急性を有していない、言ってみればゆっくりのりくすりやってくればそれで構わないというような、国がそういった認識だからこそういったものになっているのではないのでしょうか、いかがですか。

○（総務）企画政策室長

国の認識ということでございますけれども、いろいろな事情があつての配分額というふうに我々は理解しております、その中でも今年度については、今回 8 億1,000万円という補正予算がついているということでございますので、そういった意味では、国としてこの事業を進めていくべきものというふうに考えていると思っておりますし、ただ、日本全国、全体を考えたときに、小樽が石狩湾新港の当初予算額に対しての配分額が削られるのは、それはある一定の事情があつてのことだというふうには思っているのですけれども、国として緊急性が乏しいとかそういうことではなく、整備すべき事業というふうに考えていると認識してございます。

○酒井（隆裕）委員

やはり、私は緊急性に乏しいと思うのです。だからこそういうふうに、本来であれば、そういった要望されたものというのは、ある程度裏付けがあつて出される、それが予算であるはずであります。しかし、結果として国はそういうふうに満額で出してくるということは全くないと。一方で今回の補正予算のように、無理矢理制度の中身をねじ曲げてまで組み込んでくるというようなこともやってくると、私はやはりこの問題については小樽市としても石狩湾新港に対してしっかりと行っていくべきではないかなと。例えば、こうした毎年 7 億円程度のということであれば、そういった考え方というのはあるべきではないかなと思っています。

次に、この予算計上について、まずあり方についてお伺いしたいというふうに思っています。先ほど来述べているとおり、北防波堤を一つとっても、歳出に対しては過大に見積もっている。非常に大きく、20億円に対して 7 億円、31億円に対して幾らになるか、そういった形でやっています。私は率直に言って大変いいかげんな予算計上だというふうに思っています。このような計上の仕方というのは、母体である小樽市の予算編成に影響があるのではないのでしょうか、いかがですか。

○（総務）企画政策室小川主幹

北防波堤は、石狩湾新港においてより安全な船舶の航行、荷役を確保するために整備を進める必要がある重要な港湾施設であることから、本市としても早期に整備をしていくためには年間施工量などを勘案して最大限の予算要求を行うことが適切と考えております。結果として予算要求どおりの配分がされなくても、この予算要求の方針に

については今後も継続していく必要があると考えております。

○委員長

小樽の予算には影響はないのかという点についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室長

予算案につきましては、歳出から、当然負担金の話がはね返ってきますので、その部分については、小樽市の予算という意味では影響が出てくるというふうには考えてございます。ただ、実際に負担金につきましては、最終的な決算において、直轄事業の配分額などに基づいて事業が進められるわけですから、それに基づいて改めて小樽市の負担金というのが確定することになりますので、今、事業としては、やはり今主幹が申し上げましたとおり、最大限事業を早期に進めるためにも、予算としてはこういった額で予算要求していくというのは適切なやり方だというふうに小樽市では考えているということでございます。

○酒井（隆裕）委員

私は予算編成に影響があるのではないかとこのうふうにお尋ねしたわけです。本来の普通の予算の立て方であれば、31億円が必要だということであっても、実際に来るのは7億円なのだから7億円で予算を組んでいただきたい。こういうのが普通の予算の組み立て方ではないか。その上で負担金なども、実際にはこれだけの負担金になる。これが当たり前のやり方ではないかなと思うのです。先ほどのお話では、こういったどんぶり勘定でも影響はないというふうなお話だったと思いますけれども、問題だとは思っていないのですか、少なくとも。

○（総務）企画政策室長

実際問題、国の配分額が少ないということについては、当然我々としても問題といたしますか、できれば当初予算どおり配分していただきたいというのが我々の希望でございますので、問題があるというか、結果としてそうなっていることを受け入れているということでございまして、小樽市としては基本、予算どおり配分されることを希望しているということであります。

○酒井（隆裕）委員

いや、それではだめなのですよ。そもそも、こうした歳出を多く見積もらなければ、一定程度の小樽市の負担金について、これだけ見込まれるねということができないではないですか。だからこそ、正確なこうした予算額案を示していただきたいということを石狩湾新港管理組合に言うていくべきだと私は思うのですけれども、そうした考えも全くないという考えですか。

○（総務）企画政策室長

先ほど来申し上げましたとおり、配分額については国の決定ということでやむを得ない部分はあると思いますけれども、今委員がおっしゃられたように、予算編成の上でそういったところをどう考慮していくか、管理組合に対してどう言うていくかということについては検討してまいりたいと思います。いずれにしても今後とも、効率、効果的な予算計上を行ってもらうように、管理組合とは協議をしていきたいというふう考えております。

○酒井（隆裕）委員

ぜひよろしく願いたいというふうに思います。

次に、歳入です。石狩湾新港について、貨物量が増大しております。しかし、予算を見ますと、使用料及び手数料、こうした伸びがあるにもかかわらず、随分低く見積もられているなという認識であります。先ほど、歳入は高く見積もっていると。だけれども、今度の場合、歳入、入ってくるお金については低く見積もっていると。こうしたあり方についても問題はないというふうにお考えでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

使用料収入などの見込みにつきましては、これまでも予算編成に当たりまして、使用料収入が過大な見込みとならないよう算定する必要があることから、社会経済情勢の影響や前年度の実績などを考慮し、確実に見込まれる額

を計上していると聞いております。平成31年度の使用料及び手数料は前年度と比較して、実績を考慮して、約5,000万円増加して予算を計上しているということもありまして、市への影響につきましては考慮されてきているものと考えております。

○酒井（隆裕）委員

実際のところは、先ほど過大にというお話がありましたけれども、歳出では過大にやる、歳入では過小に見積もっている。私はこれが現実だと思います。このような予算の立て方ということ自体に、私は母体の一つとして石狩湾新港管理組合にやはり意見を述べていく必要があるというふうに思います。これまで、しっかりとした予算を立ててくださいといった意見を石狩湾新港管理組合に述べてきたことはありますか。

○（総務）企画政策室小川主幹

予算の関係の、意見してきたということにつきましては、各年度予算について管理組合と協議する機会がございますので、そのたびに予算について必要な発言をさせていただいているという状況でございます。

○酒井（隆裕）委員

これ以上は言いません。本当に今までとほとんど変わらないような話なのかなと思っています。石狩湾新港のこうした問題についてしっかりと解決できるということになれば、当然小樽市民にとっても利益のある話ですから、こうして述べたようなことについてもしっかりと石狩湾新港管理組合に述べていただきたいというふうに思います。

◎西 1 号岸壁について

次に、西 1 号岸壁についてお伺いいたします。

これまでも、この西 1 号岸壁についてはほとんどチップ船だと。1 社のための専用埠頭になっているのだということを常々申し上げてまいりました。ここ 5 年間の使用状況をまず示していただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

西 1 号岸壁のチップ船、その他船舶の隻数について説明いたします。チップ船とその他船舶の順番で説明します。平成26年、16隻、5 隻。27年、18隻、2 隻。28年、19隻、8 隻。29年、17隻、46隻。30年、18隻、5 隻となっております。

○酒井（隆裕）委員

隻数だけで見ると、随分チップ船以外の船が入っているのかなと、そういうふうに見えますと思います。それでは、昨年 1 月から12月の西 1 号岸壁の利用状況、先ほどチップ船が18隻、その他船舶については5 隻というふうにおっしゃられました。貨物量の割合は、それぞれ何%なのか示していただけますか。

○（総務）企画政策室小川主幹

平成30年のチップ船、その他船舶の割合につきましては、チップ船99.2%、その他船舶の貨物量で見ますと0.8%となっております。

○酒井（隆裕）委員

そうなのです。数量合計からするとわずか9,300トン、0.8%にすぎないのです。1%に満たないのです。これが現状なのです。だからこそ、このチップ船の専用埠頭だというふうに言っているわけであります。こうしたものために、北防波堤についても整備していく、静穏度を上げていくんだということを言っている。だからこそ、私は問題だというふうに言っております。

◎米国艦船の石狩湾新港寄港について

ところで、この西 1 号岸壁、その他の艦船に含まれるのでしょうか、米国艦船アンティータムが入港しました。これについて、石狩湾新港管理組合は当該艦船の寄港について支障がないということをお話ししたようであります。これについて、母体である小樽市にどのようなお話がありましたか。

（「それ報告と違う話じゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長

この件について報告できますか。

○（総務）企画政策室小川主幹

入港に関しましては、母体から小樽市に話はございました。

○酒井（隆裕）委員

そのお話というのは、入港させてもよいのでしょうかという相談だったのでしょうか、協議だったのでしょうか。それとも、入港するのですという通知だったのでしょうか、いかがですか。

（「ちょっと、予算以外のことでするって言ってなかったじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室長

石狩湾新港管理組合からはアンティータムの入港について、石狩湾港長から石狩湾新港管理組合管理者の高橋はるみ知事に対して入港するという通知があったということを、管理組合から小樽市に通知があったということでございます。

○酒井（隆裕）委員

通知なのですね。ただ、このアンティータムの石狩湾新港の寄港について、どのように発表されているかといいますと、岸壁の空き状況、港湾施設の管理と港湾業務への影響、核搭載の確認、船舶の入出港の安全性などを検討し、また地元の意向なども確認した結果、当該艦船の寄港については支障がない、寄港に向けた対応を行うこととする旨、連絡がありましたというふうに言われているわけであります。先ほどのお話の中では通知があったという話でありましたが、ここで言っている地元の意向ということでありますけれども、石狩湾新港管理組合から小樽市に対して、意向は聞かれたのですか。

（「議会は政治利用の場じゃないんですよ」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室長

先ほど申し上げました通知を受けまして、小樽市といたしましては管理組合からの要請とかではなくて、逆に私もから核搭載の有無についての関係機関への確認、それから入出航の安全性、港湾機能への影響について確認の上、慎重に対応してくださいというような要請を行ったところでございます。

（「米艦船の質疑するって話じゃないんですよ」と呼ぶ者あり）

○酒井（隆裕）委員

私はこの艦船の入港について、商業港である石狩湾新港に入港するということは、やはり小樽港、小樽市としてもしっかりと意見を述べていくという必要は私はあるというふうに思っております。

◎ガントリークレーンの整備について

次に、ガントリークレーンの整備費について今回も出されているわけでありますけれども、そもそも 1 基で足りているのに、なぜ 2 基目をつくらなければならないのか。こうした質問に対し、これまでも、同時荷役がどうしても必要なのだというようにお話がありました。

しかし、このガントリークレーンについても赤字化が続いており、黒字の見込みも非常にあやふやなものになっているというふうに思っています。今回も、このガントリークレーンの 2 基目について、私は計画自体異常なものだというふうに思いますけれども、小樽としてはやはり必要なものだというように認識でよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

ガントリークレーンにつきましては、石狩湾新港の外貿コンテナ取扱量は近年増加傾向にあり、北海道の日本海側の物流拠点としてその重要性が高まっております。こうしたことから、将来における外貿定期コンテナ航路の増加による 2 隻同時荷役への対応が必要なことや、仮にガントリークレーンの故障や事故が発生し、長期に荷役が停

止した場合には、石狩湾新港地域はもとより、北海道経済に与える影響が大きいことなどから、早期に新たなガントリークレーンの設置が必要であると考えております。

○酒井（隆裕）委員

全く考え方は変わっていないようであります。将来的にそうした貨物を増やしていく、そうしたつもりなのだからこれも必要だというお話でありますけれども、仮にそれが真実であるならば、そういった貨物が大きくふえた時点でそういったクレーンなどのものを行っていくのが筋ではないかなと。今、現実の貨物量の中で、2つガントリークレーンがなければ足りなくなるような貨物量だというふうにお思いですか。

（「ふえてから設置したってはけないしょ」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室小川主幹

貨物量だけで2基が必要だということではなくて、本港を利用する荷主企業や船舶代理店からは、国際定期航路の便数の増加など、利便性の向上や定時性の確保について強く要請されているところであります。便数の増加による2隻同時荷役への対応や、クレーンの故障や事故による長期にわたる荷役停止の影響などを踏まえて、2基目のガントリークレーンの設置が必要であると考えております。

○酒井（隆裕）委員

現時点では必要ないのですよ。2つあれば便利だよというだけの話なのです。だからこそ問題にしているのですよ。貨物量だけを見ても1基のガントリークレーンで足りる。同時に来た場合はどうするのか、そのために今問題だというふうに言われているわけでありまして。今、週3便、韓国、中国、フィリピン、定期コンテナ貨物航路がありますよね。その中で、基本的に日にちがバッティングするような形というふうになっているのですか、曜日で。

○（総務）企画政策室小川主幹

済みません、今、曜日ではお答えする準備ができてはいないのですけれども、バッティングしているという状況はないと聞いております。

○酒井（隆裕）委員

3つそれぞれありますけれども、バッティングしません。しているのは遅れたりするとき、そういったときがあるから2隻同時にという場合があり得る話です。そうしたことをしっかりと対処すれば、現在のところでガントリークレーンを新たにつくる必要は全くないというふうに思っています。

◎小樽市と石狩市の主要な施策の成果について

小樽港との分担や連携を進めていくべきだというお話し、それから、小樽市の経済効果もしっかりと高めていかなければならないという話であります。そこでお伺いしたいのが、小樽市と共同管理者でもあります石狩市、この石狩湾新港における主要な施策の成果について、ここ5年間の受注額合計と石狩市の受注額、割合、小樽市の受注額、割合について示していただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室小川主幹

主要な施策について、受注企業の受注額について説明いたします。平成25年度は、小樽市が約1億3,744万円で約21%、石狩市が約2億1,557万円で約34%。26年度は、小樽市が約1億995万円で約16%、石狩市が約2億3,010万円で約33%。27年度は、小樽市が約1億3,124万円で約24%、石狩市が約2億2,245万円で約40%。28年度は、小樽市がゼロ円でゼロ%、石狩市が約2億4,104万円で約34%。29年度は、小樽市が約9,728万円で約15%、石狩市が約2億5,838万円で約39%となっております。

○酒井（隆裕）委員

示されたとおりなのです。小樽市も母体の一つであるわけですから、少なくとも石狩市並みにやはり仕事を受注できるようにしていかななくてはならないというふうに思っています。やはり小樽市としても、そうできるように応

援をしていかななくてはならないし、地元企業という点でも、そうした応援が必要だというふうに思っています。これについての認識はいかがですか。

○（総務）企画政策室小川主幹

受注機会につきましては、一般競争入札を実施したすべての工事で地元企業の入札参加を可能としていることから、受注機会は一定程度確保されていると考えております。結果として価格競争の面で受注機会に恵まれないこともあるかとは思っております。

○酒井（隆裕）委員

私たちは石狩湾新港を全て否定しているわけではありません。例えば港内で行われる仕事について、小樽市がとれるものだったら、やはり小樽市の企業がとっていただきたい。地元が栄える、そのために必要なことを石狩湾新港にもやはり言ってほしいのですよね。6 分の 1 とは言いませぬけれども、少なくともそれに近いくらいの仕事が地元で確保できるように何とか手だてができないかどうか、そういったことをしっかりと小樽市として意見を述べてもらいたいというふうに思っています。

市長は第 4 回定例会の予算及び基本構想特別委員会で、総務部長時代の小樽港長期構想のときのお話をされました。そのときに、何も言ってきていないわけではないのですと、意見は述べてきましたと。しかし、一顧だにされないのだと言われたのですよ。一顧だにされないってすごくショックですよ。一顧だにされないというのは、振り返りもしないということです。無視されているということなのです。それではまずいのです。やはり、それぞれの母体の中の一つが小樽市なのですから、しっかりと意見を言っていただきたいというふうに思っています。

◎小樽市からの派遣職員について

そこで、最後にお伺いするのは、現在小樽市から石狩湾新港管理組合に派遣している職員は何名で、そのうち意思決定にかかわる職員は何人なのか、4 月からはどのようなになるのか。

○（総務）企画政策室小川主幹

現在、小樽市から石狩湾新港に派遣されている職員は 4 名おります。その中で、意思決定にかかわる職員としては、主幹として 1 名派遣されている形となっております。

○（総務）企画政策室長

少し補足説明をさせていただきます。現在 4 人が派遣されているということで、その内容といたしましては、計画施設グループに参事と主査で各 1 名、維持管理部門に 1 名、それから総務グループに 1 名ということで、先ほどおっしゃられた意思決定機関にどれだけ関与できているかという部分では少し弱い部分があるのかなというふうには感じております。4 月以降につきましては、昨年来、石狩湾新港管理組合とも人員の配置について協議を継続しているのですが、まだ少しいろいろと解決しなくてはならない問題点がございまして、結論が出ていない状況でございます。ですので、4 月以降につきましても、人員配置については引き続き協議を継続していきたいというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

しっかりとやっていただきたいと思います。

◎石狩湾新港国内定期航路誘致期成会について

もし情報をつかんでいればお聞かせいただきたいのですが、石狩湾新港国内定期航路誘致期成会の動きについて、その後何か動きはありましたか。

○（総務）企画政策室小川主幹

石狩湾新港国内定期航路誘致期成会につきましては、視察等を行っているということは聞いてございます。

○委員長

共産党の質問を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○佐々木委員

質問はありません。

○委員長

立憲・市民連合の質問を終結いたします。

公明党に移します。

○斉藤委員

今回はありません。

○委員長

公明党の質問を終結いたします。

安斎哲也委員に移します。

○安斎委員

冒頭、濱本委員もおっしゃっていたように、石狩湾新港管理組合議会に小樽市議会から議員が行っていますので、そちらで議論していただければと思います。

○委員長

安斎哲也委員の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。